

(令和7年9月10日 午前9時38分 開始)

○議員（蓑原 敏朗議員） さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき、3点ほど質問させていただきます。

まず最初に、水田営農についてお尋ねいたします。

昨年からの消費者が購入する米の価格上昇は驚くものでした。一時は2倍以上に上昇し、米離れが進んだとはいえ、日本の主食である米の価格上昇は大きな政治課題となったほどです。今回の米騒動は米への関心を高め、逆に米への回帰を促したものではとさえ思います。

当初、国は、物の価格は需要と供給の関係で決定するもので、米においても、米の在庫はあるのだが、流通量の不足が原因との指摘で新米が出回れば安くなるとか、流通の目詰まりが原因で、どこかに米が存在するとの国の見解でしたが、昨今では、そもそも米の絶対量が不足していたという結論に至ったようです。その結果、米についての方針は、食用米については米の減反政策から増産にと、かじを切る一大転換となると伝えられています。

本町には、畑地よりは少ないと思いますが、約1,200ヘクタール前後の水田があるかと思いますが、国の動向は、町内の営農においても今後どのような影響があるものか懸念されるのではないのでしょうか。早めに国や町の指針を示し、来年以降も農家が安心して不安なく継続的に米作りをできる環境を提示すべきではと考えます。

ところで、川南町では今年の食用米については、ほぼ収穫は終わっていると思いますが、今年の本町の米の生産成績はどうだったのでしょうか。そのことを、まずお尋ねいたします。

あとの質問は質問席でさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

詳細については担当課長のほうから答弁しますので、私のほうからは今年の作柄がどうだったのかということでお答えしたいと思っています。

現時点では、まだ確定していませんが、やや不作というふうにJ A尾鈴本部のほうから伺っております。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

J Aみやざき尾鈴地区本部によりますと、令和7年産の主食用米の生産量ですが433トンで、主食用米の作付面積が増加したことから、前年の408トンから25トンの増となっております。

また、品質につきましては、1等米が17%、2等米が56%、3等米が19%、そのほか

が8%で、7月26日からの60キロ単位の概算金でございますが、1等米が3万2,000円、2等米が3万1,700円、3等米が3万700円、そのほかが2万9,700円です。

なお、7月25日までの概算金は、これより600円高い金額となっています。

8月20日付の日本農業新聞によりますと、主力産地である新潟JAの概算金は、コシヒカリ1等60キロ当たり3万円（税込み）ですので、それを上回っている状況にあります。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） まず、量の点ですけど、私もJA尾鈴にお聞きしました。質と量とも、あまり良くないという御回答だったんですけど、まず量についてですけど、量は作付面積が増えたから総数は増えているということですけど、仮に同じ面積であったとしたら、JAさんのおっしゃるように量的な不作だったのでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 量的に不作だったかということですか。（発言する者あり）すみません。では、比較をしております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） 分かりました。

私がお聞きした担当者からのお話では、田植え時あたりは割と低温だったそうです。その後、急に気温が上昇したために株の分けつが進まなくて、どうも収量に影響したというようなことでしたけど、これはいかんせん、おてんとうさまのことですから、なかなか対応が難しいかなと思いますけど。

質について、課長の御説明では17%と、1等米が、価格は高いわけですけど。町長どうでしょうか、17%というと、私も農政に関わったこと、携わったことがありますけど、ちょっと異常に低い数値ではないかという気がするんですけど、どんなですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

1等米が17%ということで、この数値がどうなのかという御質問だったと思いますが、前回等についても、昨年度等についても、ほぼ同じパーセントということでお伺いしています。

ただ、先ほど課長から答弁がありました1等米、2等米、3等米が、価格差がそれほどないんですね。昔は大分、1等米と2等米では金額の差があったと思うんですけど、2等米でも非常に高い価格で流通したということで、農家の方々にとってはよかったんでないかなと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 去年も大体このような割合だったから、そう質が悪いとは思っていらっしゃらないのかなと思います。

ところで、なぜ質が悪いのか、その辺はお聞きになっているか、把握されていますか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

先ほど答弁がちょっと漏れましたけど、反当たりの収量減の原因は、断定、やはりで

きませんでした。蓑原議員が言われたとおり、春先の低温と夏場の高温、降雨などによって分けつが進まなかった状況であったということは把握をしております。

その他でございますが、良質米を生産するための対策でございますけども、あぜの草刈りとか、ここらあたりを怠りますと害虫のすみかになりますので、このようなことの指導等をＪＡ等関係機関と共に行っているところでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 私もＪＡのほうにお聞きしたら、品質低下の原因は主にカメムシっておっしゃるんですね。だから、カメムシが対策としては消毒、病害虫の防除しかないんだそうなんですけど、これが以前は——以前というか、ちょっと前になりますけど共同防除というのが地域ではあっていました。今は、ほぼないと思うんですけど。各水田経営者がそれぞれのお願いするということで、地域一斉ということはないと思うんですね。農協の担当者が言うには、以前のように共同防除というのはもう難しいけど、地域が一斉にやるようなこと、それとか課長おっしゃいましたように、あぜ草が割と切られていないと、防除をやってもカメムシやほかの病害虫がそのあぜの中に避難するということで、あまり効果が上がっていないのかなという、個人の見解ですけどということでした。

以前、口蹄疫の後、役場のほうからの防災無線でも、今日は一斉消毒の日ですよといって流れていました。最近はあまり聞かないような気がしますけど、その辺の一斉防除の指導というんですか、奨励というんですか、あぜ草等も含めて、今後やられるお考えはないでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

蓑原議員がおっしゃられたとおり、地域一斉防除というのは、ほぼ、もう皆さんやられていません。農業公社が無人ヘリですね、あれを使つての防除をしておられます。それこそ、一生産者が農業公社に電話をし、注文して、やっつけてくださっているというのが、ほぼ主流であると思います。逆に、大きな面積を持っている一法人とか一農家さんにおいては、ドローンを購入して御自身でやっていらっしゃいます。すいません、正確な数は忘れましたが、５件以上はあると思います。それで自分の相当な面積とともに、受託されて近所の方々の防除もやっておられます。

しかしながら、やはりどこかがカメムシの隠れ場所になるとか、そういうことがあると品質等にも影響すると思いますので、必要があれば今後も——一斉防除が普通でない状況ではありますけども、場合によって異常な発生等が見られれば、今後そのような防災無線等を使って注意喚起はしていく必要があると思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 皆さん方もお気づきだろうと思うんですけど、熊本とか高千穂辺に行くとき、水田のあぜ草は驚くほどきれいに、夏場でなくても刈ってあると思うんです。ぜひ、あぜ草の管理等についても、一斉防除同様に啓蒙をお願いしたいと思

います。

私も恥ずかしながら米を作っていたことがあります。成績は正直悪かったけど、今はもう体力的にも、いろんな理由でやっていませんけど、割と手のかからない作物だと思うんです。今、課長の仮払金の話がありましたけど、そのくらいだったら、もう十分やっていけるのかなと思うんですけど。私の知り合いでも今年4反作られて、30キロ換算で70袋出されたそうです。仮払金100万超えていたそうです。仮払金ですから所得じゃないですけどね、100万超えていたそうですけど、そのくらいだったらやっていけるんだろうかということでしたけど。

今後の仮払金の動向ですよ、米の価格、販売価格といってもいいと思うんですけど、その辺の動向はどんななんでしょう。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

今後の米価格の動向ですけども、これ非常に、やっぱり報道ベースでしか私たちも把握ができません。今、早期水稻が夏、宮崎産とかそういうものが流通して、政府の備蓄米とか、その他放出していただいたことで3,000円台の比較的安いと言われるような価格帯と、一方ではやっぱり4,000円、場合によっては5,000円近く、新しい米はそういう状況にあると思っています。また、アメリカからの輸入ですか、こういう米等が入ってくれば価格は押し下げられることもあろうかと思いますが、その量なども正直、正確には分かりません。しかしながら、米が高くて米離れになるということはやっぱり避けたいと思いますけども、川南町一自治体でそのコントロールも難しい。

一方で、今言われたとおり100万の仮払い、要は今までに経験したことのないような金額は、農家さんを潤わせることで再生産できる金額であるというふうにも思いますので、消費者の立場と生産者の立場、この辺のさじ加減を政府のほうに対応していただけるように声を上げていかなければならないというふうには思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 日本は旧来、瑞穂の国と言われたくらいで、米の生産が中心の農業が従来——旧来というんでしょうか、昔は多かったと思うんです。我々が営農を仕事として携わっていたとき、認定農家制度ができました。そのとき、農業計画を提示するわけですけど、米プラス幾ら、何々というような、米を中心にした——というのが、さっき言ったように米は手がかからないもんだから、米プラス幾らで収入がこれくらいになりますよというようなことをつくっていたなというのを、今思い出しております。今、川南は畜産の町とか言われますけど、どうしても米、水田というのは営農上必要不可欠な形態ですので、ぜひ御検討お願いしたいと思います。

後で夏の酷暑対策について触れますけど、テレビのニュースで見たんですけど、コシヒカリは高温に弱いんじゃないかという話もニュースでやっていました。また、これ千葉県だったかな。この夏の酷暑を逆手に取って、再生二期作という表現でしたけど、刈り取った後ほっておいて、また稲が——十分ではないですけど、水をやったり肥料

をやれば、ある程度の収量はあるというようなことを、千葉県ではもう模索しているというようなことが出ていました。

それとまた、課長が教えていただきましたけど、コシヒカリが夏に弱いというようなこともあってかどうかは知りませんが、畑に米をとというような発想もあるみたいですけど。本町では水田ということであれば、水田にはどうしても水を張る必要がありますし、そのためには用水路の維持管理が必要になってきております。どの地域も高齢化して、なかなか維持管理に困難を来している状況があります。これから行政の手だてというんですか、支援なんかも——自分たちでできるのが一番理想ですけど——必要になってくるのかなと思いますけど。先ほどの米の新種等も含めて、水田営農の支援はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

千葉県の例、出されましたし、実際、高温障害で米どころ、そういうところが高温に強い品種、これを相当植えておられます。その割合も年々高まっているというような状況です。宮崎県全体で見ると、やはり高温に強い作物の栽培を進めているところもあるようでございますので、このような異常気象に適した品種の推進等は、当然するべきだと思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 米は食料安保の基本、基幹をなすものじゃないかと思うわけですが。町内の営農の確立のためにも、もっと米について——先ほど、課長ちょっと触れられましたけど、高温対策、新しい米の品種の情報を農家の方々に提供するなど、もっと真剣な模索が必要ではないのでしょうか。町長の御見解をお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

宮崎県でも暑さに対する新しい品種の開発というのが進んでいるということを聞き及んでいます。これは農家の方々が行うことではなくて、そういった機関が開発に着手している、そのように捉えています。こういったことを導入していくというのが大事じゃないかなと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） ぜひ積極的に情報等は農家の方々に開示、提供していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

○議長（中村 昭人議員） すみません、しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前 9 時59分休憩

.....

午前10時09分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

ここで、産業推進課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○産業推進課長（河野 英樹議員） 蓑原議員の御質問の中から、私の答弁で足りなかった点がございましたので補足させていただきます。

令和6年産の米の品質でございますが、1等米が6%、2等米が48%、3等米が30%、その他が16%でございます。よって、7年産につきましては、1等米の割合が伸びているという状況でございます。

加えまして、1等米の60キロの単価でございますが、概算金ではございません、これは結果でございますけども、昨年は2万600円、2等米が2万300円、3等米が1万9,300円、そのほかが1万8,300円でございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 次の質問に移ります。

多くの自治体が人口減少に苦悩しているわけです。いろいろな政策を打ち出すには、どうしても人口を考慮する必要があると思います。ハード事業、ソフト事業にかかわらず、人口は、町の事業計画、政策立案のベースとなると思います。

人口減少にはいろいろな要素があると思いますが、本町においては、大きな要因の一つは少子化、子どもが生まれないということじゃないかと思います。

生き物は、残念ながらいつかは生命の終わりを迎えます。人も同様で、どんなに健康に留意しても、いつかは人生の終わりが訪れます。この自然動態における減少を補う新生児があれば、社会動態を無視すれば地域の人口は維持できるはずなのですが、もちろん川南町だけでは困難であることは百も承知ですが、町ででき得る手だてはないんでしょうか。国内でも、合計特殊出生率が2を超える自治体もあるようです。本町の状況はどうなっているのでしょうか。

また、本年度の新生児予測はどのくらいなのでしょう。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

合計特殊出生率については統計資料に差がございますが、令和6年3月に県が作成しました少子化要因見える化ツールによりますと、川南町のほうが1.55、その際、県が1.65、全国で1.33という数字が出ております。

それから、今年の出生数の見通しなんですけど、現時点では、昨年とおおむね同程度のペースで推移しておりますので、およそ60人前後になる見込みでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 今年の出生者予測、本町の合計特殊出生率、町長、聞かれて、どう思われましたか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

出生率、それから出生者数、大変、町としては懸念する状況だと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 私も町長同様に、かなりこれは悲観的だなと思っていますと

ころです。

本町の人口動態に出生者数がどのくらい影響しているのか、ちょっと調べてみました。毎年、これ1月から12月でちょっと統計を取ってみました。2020年は、自然動態はマイナス118です。社会動態はマイナス46です。だから、自然動態のほうが、かなり本町の場合は大きいんですね、影響が。もちろん、当局の努力もあるんでしょうけど、月によっては社会動態はプラスのときもあります、僅かですけど。でも、自然動態は、残念ながら安定してマイナスです。今年については、まだ1月から8月の数値しかありませんけど、社会動態はマイナス118、自然動態がマイナス149、合わせて250を超えるわけですけど、大体200ぐらいずつ減っていったんですけど、これでは下手すると300ぐらい減るような状況になるんじゃないかと思うんですね。とりわけ、この自然動態の影響が大きいと思うんです。

先ほど、2.0を超えるところもあるとおっしゃいましたけど、岡山県に奈義町というところがあるそうです。今年、総務厚生常任委員会では行政調査へ行くことになっているから、私も楽しみにしているんですけど、ここ、全国から、視察数は全国一のようにです、ちょっと事前に調べてみましたら。お隣の県だからか知りませんが、岸田総理も視察に訪れられているそうです。本町にも病児・病後児のことで何か視察が来られるんですけど、やはりどこの自治体も少子化対策には悩んでいるんだと思うわけですけど、町として、何か目標合計特殊出生率を設定して、それに近づける努力をするようなお考え、町長、ないでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 議員のおっしゃいますとおり、自然動態が、高齢化に伴って亡くなられる方が増加、一方で出生数が減少ということで、人口減少がさらに加速している状況にあると認識しております。

今後の対策としてどのように考えているのかという部分ですが、まず、出生数に密接に関係しております結婚の婚姻数も減少傾向で、先ほど言いました県の少子化の見える化ツールによりますと、15歳から49歳までの女性有配偶率、配偶者がいる女性の割合が、平成17年から令和2年までの15年間で4%減少しています。また、ある調査では、「いずれ結婚するつもりであるが、適当な相手にまだ巡り会わない」と答えた方が4割以上というアンケート結果も出ております。

このような状況を踏まえて、まずは施策の一つとして出会いの場の創出、婚活イベント等の開催が必要だと考えております。また、ほかの自治体の成功事例についても調査研究をして、場合によっては積極的に現地視察も考えていきたいと思っております。

合計特殊出生率については回復が、まず目標だと思っております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 出生率の目標は設定しないと、ちょっと後ろ向きだなと感じますけど。宮崎県だって1.8を目標にして1.43という——目標はどうしても現実より高めに持っていくますから、それを目指して頑張るというような姿勢が必要じゃないか

と思うんですね。例えば、子どもさんを望んでいらっしゃる方、もちろん婚姻も含めてですけど、その方々にアンケートなりをして、子どもをつくれな、欲しいけどつくれな、持てないというようなことをアンケート等で調査するようなお考えはございませんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 現時点でアンケート調査の予定はないんですけども、若干繰り返しになるんですが、県の見える化ツールによりますと、川南町の有配偶出生率、配偶者がいる女性が出産する割合が、ほかの市町村に比べてかなり大きく減少しております。この要因の1つとしては晩婚化が考えられます。

また、ある調査では、先ほど申しましたけど、具体的に言いますと、18歳から34歳までの未婚者の80%以上が「いずれ結婚するつもり」と回答しておりまして、25歳から34歳までの未婚者の結婚しない理由として、40%以上が「適当な相手にまだ巡り会わない」という回答をしております。

このようなことから、先ほどから申しますように出会いの場の創出が必要ということで現時点では考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） ベイズ推定という統計があります。過去5年間の実績を基に、何か条件をプラスしたらどうなるんでしょうかという推定方法です。これ、県がつくっているベイズ推定です。出生率に関して、川南町は、残念ながら下から4番目です。参考で言えば三股町が一番高いんですけどね。何で川南は低いのかと。実績を見ても川南町は、先ほど課長おっしゃいましたように1.55と、かなり低いと。なぜ川南が低いのか、その辺、調査しようということはないんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 先ほど、見える化ツールの中の有配偶出生率ということで申しましたけども、実際の数字を申し上げますと、2003年から7年について90.8、これが有配偶女子人口1,000人に対する嫡出出生数の数なんですけど、2003年から2007年が90.8に対して、2018年から2022年が76.9ということで、県内のほかの市町村でも、そこまで下がっている市町村は、私が見る限りではないのかなと思っているところです。

もう一つの要因としては、外国人の方が川南町は多いという部分も1つの要因としては考えられます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 1つの要因は外国人が多いからとおっしゃいましたが、似たような経済条件、地理条件のところと比べて、何で川南が低いのか、私も分かりません。不思議だなあと思っているわけです。その辺、ぜひ調査して、今後の少子化対策に生かしてほしいと思います。

若い世代へのPRなり、先ほどおっしゃった婚活イベントなんかもその1つなんですけど、一ター朝にはいかないと思うんですね。簡単に成果が出るものと、遠い将来、

成果が出るものと分けて考えないと、間違った施策に、方向に進むことはあると思います。ただ言えることは、継続的努力がずっと必要なんだろうと思うんですよね。かなりの期間が必要、宮崎町長が在任中には結果が出ないかもしれない。でも、在任中に、ぜひレールを敷くなり、方向性を示すようなことはできるんじゃないかと思うんですよね。町長、何か御見解があればお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

出生率については、原因が多岐にわたると考えています。一つは経済的支援、もう一つは環境的支援。子育てができる、そういった環境について、当川南町では様々な若い方々に対しての相談等を承っています。一番、今、大きな環境とすれば、核家族化が進んで、昔のひと家族に世代がというのが今ない状態です。ですから、若い人たちがしっかりと相談を承って、そのアドバイスができるという、これは川南町は、「こどもん」がそういった形での対応をいたしております。

それから、金銭的なものについては、経済的なもの、これは、国が今、子どもに対してのしっかりとした予算を子ども支援という形で設定しております。このことがもっと充実していくということについては、子ども——第1子から第2子、第3子と子どもが増えていくという形の中につながるのだと思っていますので、ぜひ、国の支援を期待しているところです。

それから、環境的なものということで、今、家庭の中で子育て——奥様——の環境が、男子から比べたら家庭内の負担というのが5.5倍多いと。つまり、女性が子どもを産むということと家庭内の負担というのが、両立がなかなか厳しいと。このことに関しては、県、国も合わせて、まず第一に川南町、行政も取り組まなくちゃいけないと思っていますが、夫のほうの産休、これをぜひ、女性にかかる負担を軽減するという、こういった取り組みが社会的に一般的に行われるような環境の整備が必要だと思っています。福祉であったり教育であったり、様々な問題が関連してきますけど、一番は第1子から第2子、第3子とつながるような、これはもう全ては国の施策に関わるとしていますので、しっかりと国の方針を見ながら川南町も対応していきたいと、そのように考えています。以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） もう次に移ろうと思っていましたけど、1つだけ。

国、県と一体的にやることは重要ですけど、川南町でできることを、まずやらなくちゃいけないと思うんですよね。以前、福祉センターができるときに、お子様連れで仕事ができる環境づくり、場をつくるということが、前々町長、日高町長から説明があったと思うんですけど、あれはどうなったんでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子どもさんを抱えて仕事ができるという御質問だったのでしょうか。それは、以前、マミーゴーという会社と連携協定を結びまして、オンラインで仕事をしていただくということをやっておりました。それがコロナの影響で、その仕事が非常に減って、実際その

仕事がなくなったような状況でございます。その後については、私もちょっと把握しておりませんが、そういう状況というか仕事に関しては、今後リモートワークであったりとかオンラインであったりというのは考えられるのかなと思います。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗議員） 説明があったときに、ああ、これは期待できるのかなと思って期待したんですけど、コロナの影響は、それは残念なことですけど。だから、そこで諦めるんじゃなくて、新たに何かトライをして、町長も仕事のこと、ちょっと環境のことをおっしゃいましたので、ぜひまた、その辺を整える、一朝一夕にはいかないでしょうけど、ぜひ努力をしてほしいと思います。

人口動態については今までも何度か申しておりますし、これからも申し上げると思いますが、難しいこととは承知しています。お互い厳しい認識を持って、何とか対策を見つけていくべきだと思います。

最後に、この夏の暑さの対策についてお尋ねします。

今年の夏も大変暑かったというか、今でも暑いわけで、続いているわけですけど、地球温暖化のせいかわかりませんが、春がよく分からない、いつの間にか梅雨が終わって暑くなって、いまだにまだ暑いという、暑い期間が長い上に、暑いときの温度が高いという二重の暑さ被害というんですか、暑さ苦難にさいなまれているわけですけど。テレビのニュース等では熱中症で救急搬送されたり、農作物の被害がどうやこうやというのが流され、冷房を適切にというような注意喚起が流されていますけど、本町の町民生活にどのような影響があったんでしょうか。また、どのような対応をされましたでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） 近年の夏季における猛暑、酷暑は、もはや異常気象の域を超え、毎年の恒常的なリスクとして認識すべき状況にあります。特に高齢者や子どもなど、暑さに対する耐性が低い方々への影響は深刻で、町としても強い危機感を持って対策に取り組んでおります。

具体的な対策になりますけども、環境課のほうでは公共施設のクーリングシェルターということで、町立図書館や総合福祉センターの1階などを日中の暑さを避けるため、クーリングシェルターとして開放しております。広報やホームページ等で周知し、特に高齢者や住宅でエアコン使用が難しい方々の利用を促しております。

また、民間からの申出がありまして、町内の金融機関と協定によるクーリングシェルター化も進めているところでございます。

このほか、町民健康課におきましては熱中症の啓発活動や注意喚起、それと学校、保育施設での安全管理としましては、教育課、福祉課がそれぞれの施設で暑さ対策を行っているところです。福祉課におきましては、高齢者、独居世帯等への見守り等も行っておりまして、それぞれの部署で暑さ対策に取り組んでおるところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） いろいろやられている、努力されているようでありがたいことですが、その利用実績とかいうのは把握されていませんか。

○環境課長（甲斐 玲君） 利用実績につきましては、特段把握はしておりませんけども、ホームページ等で広報を行って、開放しておりますよということを啓発しているところでは。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 暑さが原因と思われるＳＯＳというんですか、そういったこと、救急搬送等も含めて、そういったことは本町ではなかったんでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） ちょっと以前の調査になりますけども、聞き取りで8月22日に行っております。5月以降の熱中症による東児湯消防川南分遣所の出動回数が16件で、18歳から40歳が3件、40歳から75歳が6件、75歳以上が7件ということで、その後も暑さが続いておりますので、この数字はもう少し膨らんでいるものと思われます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 課長おっしゃったように、この異常気象という、「異常」という考え方はもう捨てたほうがいいと思うんですよね。アブノーマルなんじゃなくてノーマル、アンユージュアルじゃなくてユージュアル、そういった考えでないと、今年だけを乗り切ればということじゃ、もう無理なんだろうと思うんですよね。

今、子どもたちは大きな水筒を持って学校に行っています。私たちが子どもの頃は遠足のときだけの風景だったと思うんですけど、もう変わってきております。この夏の甲子園大会でも朝方と夕方に試合するという2部制になっておりますし、東京辺りへ行くとびっくりしますが、男が日傘を差しています。男女蔑視という視点じゃなくて、以前は男性が日傘をという風景はなかったような気がするんですよね。運動時には頻繁に、喉が渇く前に水を取るというのは常識で、以前のように運動中は水を取っちゃ駄目ですよというようなことは、もう捨てなくちゃいけないような状況なんだと思います。

以前、終戦後の話だそうなんですけど、日本全体でサマータイムということがありました。川南町だけでもできるそんな酷暑対策、暑さ対策というようなことは何かないものでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） 気候変動は、今後、地域社会のあらゆる分野に深刻な影響を及ぼすと認識しております。一自治体で完全に解決できる課題ではありませんが、自治体は住民の命と暮らしを守る最前線という認識の下に、リスクにいち早く気づいて、適応と緩和の両面から行動していくことが責任であるというふうに考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町独自では対策は考えていないというふうに受け取りました。

一つ、ちょっと最近気になるのは、夕方、私ちょっと散歩に出かけるわけなんですけど、一番暑い時期に低学年の子どもたちが下校してきます。1人、2人でしますが、汗び

っしょりかいて、その辺も、これは大丈夫かいのと。今、変なおじさんが声かけるとかえって怪しまれる時代ですけど、「大丈夫ね」と声かけてあげると、にこっとして走って逃げていきますけど。本当、今までは注意する必要もなかったようなことが、暑さに関して出てくると思うんですよね。総合対策が、暑さについて、この日常生活でなく出てくると思うんです。

川南町は第1次産業の町ですけど、先ほど水田営農で申し上げましたけど、農業とか漁業についても影響が懸念されるんでしょうけど、どうお考えですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

熱中症等は、国が、事業者等に関しては事業者の責任として対応するという事で、事業者に対してはそういった形で徹底を指示されています。

また、本町でいけば、やはり今、小学校というようなお話もありましたが、学校では学校で、そのときそのときの対応をなさっていると承知しています。

それから、一番大事なのは、年配の方々等がそういった症状にあったときには適切に対応する。このことについてはいろいろな状況があって、行政の中の総務課の中にそういった熱中症注意報というものが情報が入ってきます。そのときには、対策室のほうからしっかりと対応するという形で対応を行っています。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

本町におきます重要な産業、農業・林業・水産業におきましては、高温や降雨パターンの変化により作物の品質や収穫量の低下、病虫害の発生・拡大といった課題が既に現れ始めています。これに対しては県や農業団体と連携し、適応品種の導入や水管理技術の支援を行う必要があると思っております。

また、農林水産省におきましても、2026年度、来年度の農林水産関係予算概算要求案で、高温に耐えるといった革新的新品種の開発に向けた財源の増しをしているようですので、引き続き情報収集に努め、適切な対応を取っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 日常生活や第1次産業は大きな影響を受けると思いますので、ぜひアンテナを高くされて情報収集していただきたいと思います。

本当、荒唐無稽で素人の意見ですけど、今、チョコレートの値段が物すごい上がっているそうです。カカオ豆が不足しているんだそうですけど、円安のせいもあるんでしょうけど、宮崎県辺りでも川南辺りでもできないのかなと素人ながら思ったりしたところです。

もう一つ、この高温が、災害に大きな影響を与えているんじゃないかと思うんです。気温が上がると線状降水帯の発生率が高まるそうです。最近、災害があると、ニュースではお年寄りなんか「生まれて初めてじゃ、こんな被害は」とか、「嫁いできて初め

てじゃ」とか、今までは対策できていたことが、もうできなくなっている、災害の激甚化、頻発化が起こっていると思うんですよね。今までは対応できたけど、これからも大丈夫という保証はないと思います。台風15号のときに、私、町内回ってみましたけど、もう排水路が水をはけなくて、もう川のようになっているところもありました。

ぜひ、日頃、何も無いときに調査しておく必要があるかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

集中豪雨や局地的な突風などによって道路や河川、排水施設の機能が一時的に失われるリスクは確かに高まっております。また、直近では、急に熱帯低気圧が台風化して大雨を降らせるというような事態が発生して、これは、今後日常になるんじゃないかと、要するに異常事態ではなく、日常的に起こり得るんじゃないかというふうに考えておりますので、インフラ、ハード整備も含めて考えていかなければならないというふうに認識しております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） この対応をよろしく願いしておきます。

何事も、前例踏襲では対応できない時代になってきております。今まで大丈夫だったから、これからも大丈夫という保証は全くない時代です。事後対応でなく、事前準備、対応、対策が、より重要になってくると思うわけです。事が起こる前に計画、準備しておれば慌てなくて済むこともあると思うんですよね。いつも申し上げて本当恐縮ですけど、できない理由を考えるのではなく、どうやったらできるのかを考えて、他に先駆けて何事もトライする、挑戦する姿勢が必要ではないでしょうかね。駄目だろうな、Why、なぜとかいうことでなくて、How、どうやったらできるんだろうかという姿勢を貫いて持ってもらいたいものだと思います。

もちろん、川南だけでは難しい課題、人口問題とかのように難しいことはいっぱいあります。でも、川南だけでもできること、ちっちゃいことでも取り組む。町長も現状をどうにかしたいとジレンマに思われることも、はまっていらっしゃることもあるかと思います。そのような際には、ぜひ現場や、先ほど同僚議員からもありましたけど、町民の意見を聞いてみるのも一つの方法ではないんでしょうかね。最初から定期的に行く時間を設定されて、地域に出向かれての意見聴取も有効で、ひょっとしたら何かヒントもあるかも分かりません。これからの地方自治体には、むしろ国、県を巻き込むぐらいの意気込みを求められるんじゃないんでしょうかね。御意見があれば伺って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

様々な災害、町民の生命、財産に関わることについては第一に捉えていきたいと思っています。様々な町民の方々からの御意見等も賜りながら、先に進めていきたいと思っています。後ということの後手にならないように、しっかりと様々な用件を想定して対処し

ていきたい、そのように考えています。
以上です。

(午前10時49分 終了)